

名称	令和7年度虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会	担当者	東 千恵子
開催日	定例開催は 7 月と1月 その他随時開催	設置	各事業所

【目的】

利用者の安全と権利擁護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることはないよう、必要に応じ委員会を開催し、虐待の防止に努めることを目的とする。

【対象者及び参加者】

- ・委員長：虐待防止責任者（事業所長）
- ・副委員長：虐待防止マネージャー（副事業所長または主任）
- ・委員：介護職員や看護師など事業所の職員
利用者の代表、家族の代表、第三者委員、他事業所の虐待防止責任者

【年間計画】 下記の他、虐待通報案件の発生時など虐待防止委員長が必要と認めた場合随時開催

時期	内容
7月	・1回目セルフチェックリストの集計結果の分析報告 ・12月～5月の事故ヒヤリ・苦情・通報案件の報告 ・身体拘束適正化の検討
1月	・2回目セルフチェックリストの集計結果の分析報告 ・全職員研修実施の報告 ・6月～11月の事故ヒヤリ・苦情・通報案件の報告 ・身体拘束適正化の検討

【実施状況】

①愛光園②のぞみの家③まどか④ファーム⑤もちの木園⑥居住⑦りんく⑧らいふ⑨就トレ⑩おひさま⑪高齢

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
7月	28日	12日	17日	20日	17日	15日	7日	26日	9日	31日	29日
1月	19日	30日	15日	20日	26日	20日	23日	24日	14日	27日	9日

※上記の他通報案件があった場合は都度開催していた。

【報告内容の特徴】

- ・定例で年2回の虐待防止委員会を各事業所で開催して5年になる（身体拘束適正化委員会は4年）。委員会の内容や事務的な事柄に関して事前に行う虐待防止推進会議で確認。効率化と自由記述の書きやすさをねらいに、セルフチェックリストの回答を Google フォームで行う事業所が増えた。しかし、意外にも紙と比べて回答率が下がる事業所が複数あった。回答のしやすさはあるものの、紙という実物がないと忘れがちになり、結果回答率が下がる傾向がある。全職員から回収したいため、目につく場所に名簿を掲示して、回答した人からチェックを入れる工夫をしたり、次回から紙に戻したりする事業所もあった。
- ・委員会の構成員で当該事業所職員以外の外部委員の存在がやはり貴重である。事業所によっては役場職員の方に参加を依頼。通報に関して「役場としては気軽に相談してほしい」というお言葉を頂戴しており、大変ありがたく感じている。
- ・今年度6件の通報案件があったため、その都度臨時的虐待防止委員会を開催。ご家族や第三者委員など職員以外の立場の方にご参加頂いているが、どの委員会も前向きな意見やアドバイスがあった。委員会含め通報から改善のプロセスで、ご利用者の特性の再整理をしたり、環境改善をしたりして、結果的にご利用者の状態像が落ち着き、職員の心理的な余裕が生まれているケースも複数ある。今後も虐待通報は『失敗の指摘』ではなく『支援をよくするためのもの』という認識を法人内で共有していきたい。